

横浜文化体育館再整備事業契約の締結及び指定管理者の指定について

横浜文化体育館再整備事業について、PFI 事業として実施するため、落札者が設立した特別目的会社と事業契約を締結します。また、再整備後の横浜文化体育館の指定管理者を指定します。

1 これまでの経緯

- 平成 29 年 3 月 21 日 入札公告
- 平成 29 年 7 月 18 日 提案書の提出及び入札（1 グループ）
- 平成 29 年 8 月 29 日 提案審査及び開札
- 平成 29 年 9 月 14 日 落札者の決定及び公表

2 契約の内容

(1) 契約の名称

横浜文化体育館再整備事業

(2) 契約の相手方及び指定管理者

株式会社 YOKOHAMA 文体（特別目的会社）

ア 契約の相手方の構成員

代表企業	株式会社 フジタ	(設計、建設)
構成員	株式会社 電通	(運営)
	株式会社 梓設計	(設計、工事監理)
	大成建設 株式会社	(設計、建設)
	馬淵建設 株式会社	(建設)
	株式会社 渡辺組	(建設)
	川本工業 株式会社	(建設)
	公益財団法人 横浜市体育協会	(運営)
	日本管財 株式会社	(維持管理、修繕)
	スターツコーポレーション 株式会社	(運営、民間収益事業 (ホテル、飲食店等))

イ 落札者グループの協力会社及びその他企業

協力会社	株式会社 アーキボックス	(設計、工事監理)
	株式会社 ハリマビシステム	(維持管理)
	株式会社 電通東日本	(運営)
	株式会社 テレビ神奈川	(運営)
	株式会社 神奈川新聞社	(運営)
	横浜エフエム放送 株式会社	(運営)
	株式会社 ディー・エヌ・エー	(運営)
	株式会社 横浜アリーナ	(運営)
その他企業	一般社団法人 日本海員掖済会	(民間収益事業 (病院))

※構成員：特別目的会社に出資を行う法人

※協力会社：特別目的会社から業務を受託し又は請け負う法人で、特別目的会社に出資を行わない法人

※その他企業：構成員又は協力会社以外で、民間収益事業者などの法人

※横浜文化体育館と併せて整備する民間収益施設（ホテル、飲食店等及び病院）については、別途、定期借地権設定契約（ホテル、飲食店等）及び土地売買契約（病院）を締結します。

(3) 業務内容

横浜文化体育館の設計、建設、工事監理、維持管理、修繕及び運営

(4) 履行場所

中区不老町 2 丁目 7 番地ほか

- (5) 契約金額
31,330,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
- (6) 契約期間及び指定管理者の指定の期間
契約期間：契約成立の日から平成51年3月31日まで
指定管理者の指定の期間：施設の供用開始の日から平成51年3月31日まで
- (7) 事業方式
PFI事業のBTO方式
※BTO方式：民間事業者が施設の設計・建設・工事監理を行った後、その所有権を横浜市に移管した上で、民間事業者が施設の維持管理・運営を行います。

3 事業者の選定

総合評価一般競争入札方式により、横浜市民間資金等活用事業審査委員会の審査を経て、落札者を決定しました。

4 事業スケジュール

平成29年12月～平成32年10月下旬	サブアリーナ施設の設計・建設・開館準備
平成32年10月下旬	サブアリーナ施設の供用開始
平成29年12月～平成36年3月	メインアリーナ施設の設計・建設・開館準備
平成36年4月	メインアリーナ施設の供用開始

【参考1】施設内容

横浜文化体育館 概要（予定）

	メインアリーナ施設	サブアリーナ施設（横浜武道館）
階数	地上3階	地上4階
構造形式	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造	
延床面積	15,514㎡	14,514㎡

民間収益施設 概要（予定）

	民間収益施設① （メインアリーナ施設敷地）	民間収益施設② （サブアリーナ施設敷地）
階数	地上7階	地上7階
構造形式	鉄骨造	鉄筋コンクリート造
延床面積	4,158㎡	7,600㎡
用途	ホテル、飲食店、店舗、駐車場	病院

【参考2】事業スキーム概念図

